



産業廃棄物処理計画書

令和元年6月13日

那覇市長 殿

提出者

住所 沖縄県浦添市勢理客4-18-5  
 氏名 株式会社 大城組  
 代表取締役社長 仲西  
 電話番号 098-877-3625



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、平成30年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 大城組
事業場の所在地	沖縄県浦添市勢理客4-18-5
計画期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D建設業 06総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 (平成30年度) 10,239百万
③ 従業員数	125人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	各事業場(現場) → 自社運搬・収集運搬業者 → 処分業者 排出事業場(工事現場)または部門単位に、収集運搬業者、処分業者と建設廃棄物処理委託契約書を締結し、産業廃棄物ごとに再資源化処理等の依頼を行っている。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社：経営企画部（各部門管理及び事業場指導・支援）

（産業廃棄物処理総括責任者／産業廃棄物処理責任者）

↓↑

本社：建築電設部・土木部・米軍工事室・ドコモ建設室（事業場指導・支援）

（産業廃棄物処理工事部門責任者／工事部門担当者）

↓↑

事業場：建築電設部・土木部・米軍工事室・ドコモ建設室

（産業廃棄物処理作業所責任者＝作業所長／作業所担当者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成30年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・作業所毎に産業廃棄物の分別に取り組んだ。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・継続して、作業所ごとに産業廃棄物の分別に取り組む。 ・令和元年度につきましては、手持ち工事からの排出量及び受注工事未定の為、具体的な排出計画の推計は困難であります。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・作業所ごとに分別処理計画を立て実施した。 ・毎月の産業廃棄物処理パトロール（社内安全パトロール）及び災害防止協議会の安全パトロール時に指導を実施した。
② 計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・継続して、作業所ごとに分別処理計画を立て実施する。 ・毎月の産業廃棄物処理パトロール（社内安全パトロール）及び災害防止協議会の安全パトロール時に指導を実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
① 現状	【前年度（30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・実施した取り組みなし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
① 現状	【前年度（30年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) ・実施した取り組みなし。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし。	

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施した取り組みなし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 30 年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・再資源化に取り組む収集運搬業者、処分業者との選定と「産業廃棄物管理票」に基づく処理を実施した。 ・平成27年度から本格的に電子マニフェストを運用開始。 ・平成30年度の排出総量（紙+電子=5850.073トン）であり、優良認定処理業者への処理委託料は（5702.575トン）、97.478%である。		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組) ・収集運搬業者、処分業者については電子マニフェスト導入業者を優先に委託する。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

